

「医療 DX 推進体制整備加算」について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報を医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。

「医療情報取得加算」について

当院はマイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、質の高い医療提供に努めている医療機関です。

患者様よりお預かりした、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報は適切に管理・活用し、診察を行います。

令和 6 年 6 月 1 日より、国が定めた診療報酬改定にともない、診療報酬を下記の通り算定いたします。

■受診の際にマイナ保険証を利用する患者様

初診（月に 1 回）：1 点

再診（3 ヶ月に 1 回）：1 点

■受診の際にマイナ保険証を利用されない患者様

初診（月に 1 回）：3 点

再診（3 ヶ月に 1 回）：2 点

マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和 6 年 6 月 1 日
榛名荘病院 院長
笛木 敬介